

ニセコ積丹小樽海岸国定公園の 公園区域及び公園計画の変更（第3次点検）の概要について

1. 背景

ニセコ積丹小樽海岸国定公園は、ニセコ連峰の山岳景観及び積丹半島の海食崖景観を主要景観として昭和38年7月24日に指定されました。

指定後、昭和55年3月に公園区域及び公園計画の全般的な見直し（再検討）が行われ、平成6年9月に第1次点検、平成18年7月に第2次点検を実施しています。

今回の第3次点検は、前回点検以後における本地域を取り巻く社会情勢の変化を踏まえ、現在の国定公園区域と同等の資質を有し、一体的に景観を保全する必要がある地域について公園区域に編入するとともに、市街地化による公園区域の削除等、実態を踏まえた規制の適正化を図るものです。

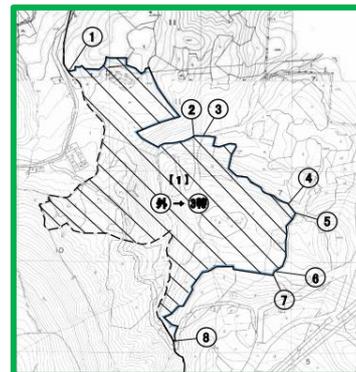
ニセコ積丹小樽海岸国定公園

※今回の主な変更点

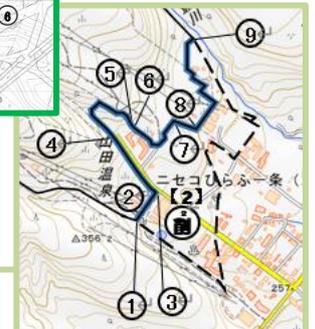


- ※本公園全体で区域線の明確化
- ※北海道虻田郡倶知安町の一部の拡張・削除（第3種）
- ※単独施設の削除3施設
- ※道路（車道）の削除1

【拡張】



【削除】



地図は環境アセスメントデータベース (<https://www2.env.go.jp/eiadb/ebidbs/>) により作成

2. 変更案のポイント

本公園のニセコアンヌプリ北東斜面に位置する鏡沼及び手鏡沼を含む高層湿原について、隣接する公園区域と同等の資質を有し、一体的に景観を保全する必要があると認められるため、公園区域を拡張します。また、市街地化に伴う区域の削除や区域線の明確化を行うとともに、区域の削除に伴い単独施設等を削除します。

3. 変更案の詳細

① 公園区域

拡張：北海道虻田郡倶知安町の一部 87ha

削除：北海道虻田郡倶知安町の一部 △ 17ha

区域線が不明確であった区域の明確化 —

② 単独施設

削除 3： 宿 舎（比羅夫）

駐車場（比羅夫）

運動場（比羅夫）

③ 道路（車道）

削除 1： 比羅夫連絡線

【参考】ニセコ積丹小樽海岸国定公園の面積 【単位：ha】

	保護地区 特別	特別地域 第1種	特別地域 第2種	特別地域 第3種	(陸域) 普通地域	(陸域) 合計
変更前	298	3,885	2,123	11,870	833	19,009
変更後	298	3,885	2,123	11,940	833	19,079
変更面積	±0	±0	±0	+70	±0	+70